

平成 29 年度 第 3 回 日野市子ども・子育て支援会議  
議事録

日 時 平成 29 年 9 月 28 日（木）午後 6 時 30 分～午後 8 時 30 分

場 所 日野市役所 5 階 505 会議室

出席者 委員 井上委員、東委員、山上委員、岩本委員、島谷委員、吉富委員、青嶋委員、  
小俣委員、稲田委員、奥澤委員、小林委員、乙訓委員、岡野委員、  
小塩委員

事務局 谷子育て課長、木暮子育て課子育て係長、眞砂子育て課地域青少年係長、中  
田保育課長、西山保育課長補佐、堀辺子ども家庭支援センター長、  
正井子ども家庭支援センター課長補佐、小出子ども家庭支援センター地域支  
援係長、三輪子ども家庭支援センター主査、加藤学校課長

欠席者 藤委員、村田委員、宇井委員、久富委員、土屋委員、赤久保委員

傍聴者 なし

（開会）

（ 1. 会長あいさつ）

会長

ただ今より、平成29年度 第3回 子ども子育て支援会議を始めます。次第にそって進めさ  
せていただきます。

まず初めに、本日の出欠につきまして、事務局からお願いします。

事務局

本日の会議は、事前6名の委員より欠席の連絡をいただいております。他1名の委員はまだ到  
着しておりません。

会長

会議の成立についてはいかがでしょうか。

事務局

半数以上の委員の皆様にご出席いただいておりますので、条例に基づき成立要件を満たして  
いることを報告させていただきます。

会長

それでは、配布資料の説明等を事務局からお願いします。

事務局

本日の資料の確認をさせていただきます。

本日の次第

資料1「待機児童解消に向けた今後の取り組みについて」

資料2「学童クラブの今後の取り組みについて」

資料3「日野市子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直しについて」

資料4「第5次日野市行財政改革大綱実施計画」

資料4-1「公立保育園の民営化について」

資料4-2「学童クラブの民間活力導入（運営委託）について」

また、本日は傍聴希望がありませんので、合わせてご報告させていただきます。

## （2. 審議事項）

**会長**

それでは、審議事項（1）「待機児童解消に向けた今後の取り組みについて」、事務局から説明をお願いします。

（資料1 待機児童解消に向けた今後の取り組みについて）

**事務局**

資料1をご覧ください。待機児童解消に向けた今後の取り組みについて説明いたします。平成29年4月1日現在の待機児童数252人の状況を踏まえまして、資料1の（1）に記載の2事業について緊急追加整備するものでございます。小規模保育事業と家庭的保育事業のそれぞれを設置してまいりたいと思います。

次に、（2）平成30年4月開設の施設ですが、合計で378人分の定員拡大を行います。設置場所、定員については記載のとおりでございます。続いて、（3）31年度待機児童ゼロに向けた追加整備です。平成31年4月開設に向けて、認可保育所3園を整備いたします。すでに決定しております実践女子短期大学の跡地ですが、定員を150人に拡大し、①の大字日野については、東京都用地を活用し、②の万願寺5丁目については、市有地を活用しそれぞれ120人規模の認可保育所を整備してまいります。資料1の裏面をご覧ください。それぞれ候補地の位置図です。合計390人分の定員拡大を図り、これにより、現時点での到達点として、待機児童数がゼロになる見通しになっております。なお、その後においても、乳幼児人口の推移や保育需要の動向に注視しながら対応していく方針です。

次に、資料1の2.保育園入園手続きについて報告させていただきます。来年度に向けて、入園時児童数の増加に伴う事務量の増加や入園決定時期の前倒しを踏まえまして、表に記載のとおり入園手続きが昨年度より早くなる予定になっております。今年の1次決定の通知が2月15日でしたが、来年度は2月2日と2週間前倒しまして、早めに保護者の皆様に結果の通知が届くようにしたいと思います。

**会長**

ありがとうございました。待機児童の解消について、保育園の入園の手続きの前倒しについてのご説明でしたが、それにつきまして、ご意見・ご感想をいただきたいと思います。

**委員**

ご説明ありがとうございました。着実に保育園が設置できていることは数年前までなかったことですので、非常にありがたいことです。しかし、保育士の確保が難しい状況であると思いますが、確保策を何かお考えでしょうか。

#### 事務局

東京都全域において保育園が増えてきていて、保育士の確保が重要な課題になっていることは認識しております。そのような中、日野市ではハローワークとの合同就職説明会や運営法人が契約する宿舎にお住まいになる場合、上限82,000円の家賃補助を今年度から実施しており、より保育士を確保しやすい環境づくりを進めております。また、去年は子どもが保育園に入れないことから保育士が働けないという事例もありましたので、それを解消するため保育園の入園の審査時の指数を+1から+2と変更いたしました。その他、東京都の事業になりますが、都内の民間保育園で働く場合、返済免除の貸付事業もございますのでしっかりとPRしながら確保に努めてまいりたいと思います。

#### 委員

家賃補助は月上限82,000円であり、年間で一人90万近く補助がもらえる事業になっております。日野市では60人近くの保育士が家賃補助の申請を行っており、近隣市では1園1名という制限がある中、人数制限も設けておらず審査に通れば全員に補助を出す方針にしているため、大変素晴らしい事業になっています。

#### 会長

家賃補助が出るだけでもかなり負担が減ることで経済的な余裕ができるほか、日野市へ保育士を誘い込むことができる大変素晴らしい事業です。

#### 委員

過去には、保育士は結婚や出産を機に辞めてしまうことが多かったが、日野市で暮らして、日野市で産んで、日野市の保育園に復帰できるというライフサイクルもできつつあり、保育士は大変喜んでます。また、保育士が暮らしている住居に夫が暮らすという婿入現象も起きそうです。

#### 会長

それでは他の方、いかがでしょうか。

#### 委員

保育園の入園手続き等の時期が2週間早まりましたが、他市と足並みを揃えるという意味で同等の時期にしたのか、それとも他市より早く設定したのか、時期としてはどういった感触でしょうか。

#### 事務局

昨年度、1次結果通知発送が2月15日というのは近隣市の中でも遅い方でしたが、2月2日へ変更したことで早い方になると思います。保護者の皆様が不安な思いでお待ちいただいておりますので、少しでも時期を早めようということで前倒しします。本来であれば、もう少し早めたいところですが、入園の園児数も昨年の1.5倍と見込まれ、相当の事務量も見込まれますのでこの日程なら何とか間に合わせられると考えています。

#### 会長

それでは他の方、いかがでしょうか。

**委員**

市内での待機児童数が252人と説明がありましたが、分布は把握されてますでしょうか。

**事務局**

待機児童数252人の住所を日野市の地図に落とし込みまして分布は把握しております。市内でも万願寺エリア、日野駅周辺エリア、豊田・多摩平エリアは待機児童数が最も多い地域となっています。また、入園の申込者数も多い地域です。

**委員**

平成30年、平成31年は偏った地域に保育園を整備しているのはそういった分布をもとに整備されているということでしょうか。

**事務局**

多摩平地域につきましては待機児童数も多くはなっていますが、施設数もかなり多くなっているという現状です。また、大字日野・万願寺は先ほどの分布でもまだ保育園が足りないという状況でなので、市有地を活用し認可保育所を設置していきたいと思っています。

**会長**

ありがとうございました。待機児童の分布図のもと想定されて保育園を設置されているんですね。他の方、いかがでしょうか。

**委員**

園長会の会長とサッカー連盟の会長も行ってございまして、浅川スポーツ公園内に保育園ができる予定となっていて、園長会の会長としては待機児童解消に向けた取り組みもしなければいけませんし、サッカー連盟の会長としては練習場が減るのは困るという二足の草鞋を履いている状態です。都が公園に保育園を作ったことから市でもあの場所に待機児童解消に向けて保育園を設置するというのであれば、公園の利用者の声も無視できないと思いますので配慮をしてほしいです。土日だけ公園利用者が保育園のトイレやシャワー室、更衣室を利用できる地域開放型の保育園の設置も考えてほしい。

**委員**

これから事業者を公募する中で、地域への貢献といった視点での提案も受けていきたいと考えています。ただ、事業者に負荷をかけてしまうと手が上がらない状況にもなりますが、できる限りご意向に沿った形で進めてまいりたいと思います。

**委員**

サッカー場の管理を業者へ出しているが、保育園の運営法人と一緒にサッカー場の管理を行い、トイレやシャワー室、更衣室を有料で貸し出すといった形で実施してほしい。

**委員**

浅川スポーツ公園はサッカー連盟の方も使用しているが、地域の方も活用していて管理もいただいています。ご意見・ご意向は伺っていますのでできる限り反映していきたいと考えています。

会長

浅川スポーツ公園内には、トイレもないところですか。

委員

ありますが、あまりきれいではありません。

会長

そのトイレを少しきれいに改装や更衣室を公園内に設置する等の案を市役所で考えていただければと思います。他の方、いかがでしょうか。

委員

万が一、1次選考で落選した場合、1次結果通知が早まることで次のことを考えられる余地もできますが、2次結果通知発送の時期は今までと時期は変わらないのでしょうか。

事務局

これまでは3月15日に2次結果通知発送をしていましたが、2月末に変更します。

委員

やはり2週間ほど前倒しにできるということですね。2次選考も落選した場合、認証・認可保育園等との連携も取りやすいとも思うので、すごくいい対応をしていただいていると思います。

委員

一つ宣伝をさせてください。11月3.4.5日にイオンモール多摩平の森3階イオンホールにて日野市内保育園紹介パネル展示会を実施します。そこでは入園に関するアドバイスや保育士で再就職したいという方にも声を掛けていきたいと思います。また、健康課や発達支援課が子育て相談コーナーも設置することになっております。

会長

それでは、審議事項（2）「学童クラブの今後の取り組みについて」、事務局から説明をお願いします。

（資料2 学童クラブの今後の取り組みについて）

事務局

それでは続きまして、審議事項（2）、学童クラブの今後の取り組みについてご説明させていただきます。資料2をご覧ください。

1点目「滝合小の学童クラブの施設整備について」です。共働き世帯の増加や西平山土地区画整理事業の進展に伴いまして、今後の学童クラブ入会児童数の増加に対応するため、現在倉庫として使用している「旧たきあい学童クラブ」の施設を撤去し、新たに学童クラブを建設いたします。運営にあたりましては、「新築された育成室」と「現在滝合小学校の中に教室を5個お借りしまして、使用している育成室（教室）」を併用しながら運営します。これにより、現在の育成室の規模は93人、「新築された育成室」72人規模となりますので併せて165人規模の学童クラブとなります。また、滝合小の余裕教室がない中で、子どもたちの放課後の居場所を安定的に確保するため、放課後子ども教室「ひのっち」の専用室を学童クラブ室の新築に合わせ、一体的施

設として建設します。平成 29 年度設計、平成 30 年度建築、平成 31 年度事業運営開始を予定しております。

続きまして、2 点目「学童クラブ入会手続き期間の変更について」ご報告させていただきます。保育園の入園手続きの期間変更と併せまして、学童クラブにつきましても、約 2 週間、開始時期を早めます。保育園と学童クラブを兄弟姉妹でお申し込みされる方もいらっしゃいますので、同日にお手続きできるよう利便性を図るものです。学童クラブの説明は以上でございます。

**会長**

ありがとうございました。ただ今の説明につきまして、ご意見・ご質問がある方はいらっしゃいますでしょうか。

**委員**

質問ではありませんが、保育園と一番人数の多い学童クラブの交流会を実施しています。公民の保育園の担当者が希望の日にちや希望の学童クラブの調整を行い、来年学童クラブへ入る子どもを連れて行っています。

**委員**

現在運営している滝合小学童クラブは資料にある育成室のみでしょうか。

**事務局**

現在は滝合小学校の中にある3教室をお借りして運営を行っています。

**委員**

その定員は何名でしょうか。

**事務局**

定員は93名です。

**委員**

現在の3教室に合わせて、プラス72人でしょうか。

**事務局**

そうです。併せて165人です。

**委員**

新設される育成室は定員の半数で足りると思いますが、他地区よりは利用児童数が高い地区になっているため、将来を見据えて余裕を取っております。

**会長**

定員が増えることは大変ありがたいことだと思います。それでは他の方、いかがでしょうか。

#### 委員

現在3教室分使用して93人定員で、平成31年度から運用開始して165人規模となるわけですが、今現在の待機児童はいるのか、あるいは少し遠くても別の学童クラブを利用して足りているのかどういった現状でしょうか。

#### 事務局

まず、現在の滝合小学童クラブの利用者数ですが、110人を超えている状況です。対象の学年ごとの利用率は50%を超えており、日野市全体の平均では40%を超えております。また学童クラブの利用の仕方は、通年コースと三季休業コース（春・夏・冬休みのみ利用）とございます。先ほどの110人はすべてのコースを併せた数字です。夏休みは学校にご協力をいただきまして、育成室に並んだランチルームをお借りして、普段よりスペースを広くして受け入れを行っていますので、待機という形にはなっておりません。

#### 会長

それでは他の方、いかがでしょうか。

#### 委員

学童クラブの指導者の定員は形態によって決まるのか、育成室の面積に応じて決まるのかどのように決まっているのでしょうか。

#### 事務局

学童クラブは学校で言うクラス単位があり、40～50人を1つの単位としまして、規則では1単位につき放課後支援員を2名配置することになっております。日野市では1か所で定員が45～50人くらいのところや部屋をいくつかに分けて建物の中で80～90人が入るような建物もございます。例えば、90人ですと支援の単位が2つとなるためそれぞれに複数の職員を配置、45人の建物ですと2人の配置になります。滝合学童クラブでは児童数がどうなるかはわかりませんが、支援の単位に分け、基準に沿った形で配置していきます。なお、片方に多くの職員が配置されて、片方が手薄にならないようにはしています。

#### 委員

学童の人数に応じての割り当てになっているのですね。

#### 事務局

そうですね、また学童クラブには他にも障害のあるお子さんには介助する職員を配置していますが、基本は支援の単位に応じて職員を配置しています。その場の状況に応じてさらに職員を配置しております。

#### 会長

次に、審議事項（3）「日野市子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直しについて」、事務局より説明をお願いします。

（資料3 日野市子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直しについて）

## 事務局

それでは、(3) 日野市子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直しについて、ご説明いたします。教育・保育につきましては、前回、ご説明申し上げましたので、本日は、地域子ども・子育て支援事業についての見直し内容の説明となります。

資料3をご覧ください。資料3は、現在実施しております、11の事業についてお示しさせていただいております。

まず、①時間外保育事業です。時間外保育事業では、人口推計の修正を受けまして、計画策定時の算出式に見直し人口推計の数値を入れて算出し直しております。結果、量の見込みの変更後の平成30年度、31年度の欄に記載のとおりの見直しとなりました。

次に、②放課後児童健全育成事業 学童クラブ事業になります。こちらも、①時間外保育事業と同じ内容で、量の見込みを修正しております。なお、学童クラブにつきましては、計画の数値は市全体で表しておりますが、現実的には、学校単位での施設整備が必要であることから、毎年の入会児童数の推計や、実際の入会申請状況を注視しながら、対応しているのが実態でございます。そういった対応により、学童クラブを必要とする児童全員の受け入れを維持しております。このような実態等から、量の見込みと実際の入会児童数には、かい離があるといった状況から、確保策につきましては、そのままとしております。

続きまして、③子育て短期支援事業ですが、こちらも①時間外保育事業と同様の内容で、量の見込みを見直しました。

続きまして、④地域子育て支援拠点事業です。この事業につきましては、人口推計の修正のほか、計画当初の量の見込みと来所者数の実績に大きなかい離があったことから、それらを踏まえ、量の見込みを見直しました。

1ページおめぐりいただきまして、⑤一時預かり事業でございます。幼稚園における在園児を対象とした預かり保育と2号認定による定期的な利用のいずれも①時間外保育事業と同様の内容で、量の見込みを見直ししております。

その下、一時預かり事業のうち幼稚園以外及びトワイライトステイになりますが、こちらは人口推計の修正と利用実績を勘案し、量の見込みを見直しています。

次に、⑥病児保育事業です。病児保育事業につきましても、①時間外保育事業と同じ内容で、量の見込みを見直しています。

その下、⑦子育て援助活動支援事業につきましても、量の見込みを①と同じ内容で修正しています。なお、確保方策は、提供会員の実働日数を12日として算出し直しました。

次のページ、⑧乳児家庭全戸訪問事業ですが、こちらは量の見込みを人口推計修正後の0歳児人口に修正しております。

次に、⑨養育訪問支援事業です。こちらは人口推計の修正と平成27年度から「産前産後ケア事業」が始まったことを踏まえ、量の見込みを見直しています。

その下、⑩妊婦健康診査につきましては、⑧の乳児家庭全戸訪問事業と同様で、人口推計修正後の0歳児人口に修正しました。

最後に、⑪利用者支援に関する事業です。日野市では、平成28年度より健康課で母子保健型事業を開始し、また、今後の取り組みとして、保育コンシェルジュやワンストップ相談窓口の設置を検討している状況から、量の見込み、実施個所を見直しております。

日野市子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直しについての説明は、以上になりますが、委員の皆様のご意見を受け、教育・保育事業も含めて、事業計画の改定案を次回の会議までにまとめ、ご提示したいと考えております。

**会長**

ありがとうございました。人口推計の変化に伴う、量の見込みの見直しということですがご意見・ご質問がある方はいらっしゃいますでしょうか。

**委員**

④子ども家庭支援センターの地域子育て支援拠点事業（子育てひろば）で、平成30年度の量の見込みが変更前ですと45,948、変更後ですと126,158と、この数字が他の項目に比べて大きくかい離しております。この数字がかい離している根拠を教えてください。

**事務局**

当初、計画策定時はニーズ調査をもとに数字を設定しております。ここ数年、多摩平地区では0歳、1歳、2歳の家庭が多くなっていることや当初のニーズ調査の中では対象年齢を0歳、1歳、2歳としておりましたが、実際には0歳、1歳、2歳、3歳の子どもも来ていただいている状況ですので数字のかい離がございます。

**会長**

この数字は保護者もカウントされているのでしょうか。

**事務局**

保護者もカウントされます。当初のニーズ調査では、0歳、1歳、2歳を対象に1人の保護者につき、子どもは1人とカウントしています。

**委員**

この数字のかい離はそれだけの保護者、子どもが利用しているのでいいことだと捉えてよろしいのでしょうか。

**会長**

実際に利用されている方が多いのでいいことですね。それでは次の方お願いします。

**委員**

②放課後児童健全育成事業（学童クラブ）の確保方策にある数字はどういう意味でしょうか。

**事務局**

確保方策の数字は、当初の計画策定時にこれだけの数字まで増えていくと必要数が満たされるという計画上の数字です。先ほど説明させていただいた量の見込みについても日野市全体という形で出させていただいておりますが、学童クラブは実際、小学校単位で整備を進めております。実際に学童クラブを利用いただいている人数は今年度スタートの時点では1850人程度ですが、見込みの数字は2000人程度で実績の方が少なくなっております。学童クラブについては毎年度学区ごとに状況を見ながら施設を整備しているものなので、確保方策とはずれが生じています。

**会長**

それでは他の方、いかがでしょうか。

#### 委員

学童クラブの指導員の方は、放課後の時間帯に勤務で、三季休業コースになると朝から夕方までの勤務時間となっていて非常に不安定な勤務形態かと思います。指導員のこういった方がどういう就業形態をとっているのか、また就業の様子も一緒に教えてください。

#### 事務局

学童クラブの勤務は学校のある日の放課後と夏休み等では全く違った勤務時間になっております。学童クラブの現在の正規職員は5名、嘱託職員が110名弱、障害介助職員と臨時職員もおりますが、正規職員、嘱託職員が中心となって運営しております。学校のある日については、早番（10時～18時）・遅番（10時30分～18時30分）となっています。午前中、子どもはいませんが子どもの受け入れ準備をしております。夏休みになりますと昨年までは8時30分から出勤のところ8時から出勤となって、退勤は17時45分までとなっていたところ18時30分までの延長育成も行うことから延びております。職員を採用し、ローテーションを組んで夏休み期間は乗り切った形になります。

#### 会長

ありがとうございました。それでは、他の方がいかがでしょうか。

#### 委員

⑤一時預かり事業（子ども家庭支援センター）の平成28年度までの実績値を見て、量の見込みを変更されたと思いますが、見込んでいたのに利用者が少なかったのは需要がなかったのか、他の制度があつてそちらを利用したのかどういった要因があるのか分析はされてますでしょうか。

#### 事務局

当初の量の見込みについては、先ほどの④地域子育て支援拠点事業（子育てひろば）でもご説明させていただきましたニーズ調査をした結果の中で、こういった制度があつたら利用したという数字の積み重ねによるものです。母親が残業で遅くなってしまったことで預けるといったこともありますが、ニーズ調査の中の数字と比べると実際の利用者は少なかったです。

#### 委員

ニーズ調査ではこれだけ多くが見込まれていたのに、実績との差の原因はありますでしょうか。

#### 委員

ニーズ調査の回答者はそのとき頭で考えてあつたらいいなという希望程度での回答であり、実際に利用するかどうかはわからないといった意識の差もあるので数字に差が出たものだと思います。

#### 委員

潜在的にニーズはありますが、子どもが施設まで来ないと預けられないといった仕組みで子どもの移動を誰が担うのかといったところで利用できないこともあるのかもしれません。

#### 委員

現在多摩平地区でしか事業を行っておらず、地域的な偏りもあると思います。

## 委員

トワイライトステイは学童クラブの育成時間が短いときに、学童クラブの二重保育という位置づけで行われている事業でした。百草のあたりまでタクシーで6~7万ほどかけて迎えに行くこともしていましたが、現在は学童クラブの育成時間が延長されてきているため、二重保育が減少している状況です。その背景もあり、もともとの機能である母親が病気等で倒れてしまった場合や出産等による緊急要件の養護の形態へ戻ってきています。

また、一時保育の量の見込みの差についてですが、現在は以前に比べてバスや電車等に子どもを連れて利用しやすい環境になっているため、社会的ニーズが減少してきたものだと思います。10年ほど経っている事業なので、10年前からすると発想が違うので新しい時代にモデルチェンジをしなければいけないと思います。

## 会長

確かに今と昔では実態の変化があるということですね。

## 事務局

副会長、補足説明ありがとうございました。当初のニーズ調査の中ではあればいいな、あったら使うかなという気持ちで回答していただいているものであり、実際に利用する方は少なかったということです。

## 会長

では続いて、次第3報告事項に移ります。

- (1) 第5次日野市行財政改革大綱実施計画について、事務局より説明をお願いします。

(資料4 第5次日野市行財政改革大綱実施計画)

## 事務局

それでは、報告事項(1)第5次日野市行財政改革大綱実施計画について、ご説明いたします。日野市では、平成8年度から4次にわたり行財政改革大綱を策定し、様々な取り組みを進めてまいりました。4次行革の期間は平成28年度までで、基本的にはこれまでの考え方を引き継ぎつつ対象事業を整理し、さらに改革を推し進めるため、今年3月に第5次行財政改革大綱が策定されました。その大綱の中で示された基本方針に基づき、具体的な取組項目を記載した実施計画が7月に策定されました。

それでは、資料4をご覧ください。2枚おめくりいただき、1ページをご覧ください。1の位置づけです。大綱では、3つの基本方針が示され、計画ではその基本方針ごとに具体的な取組項目が示され、さらに項目ごとに個票により、実施内容や工程を示し、また、毎年取り組みの成果と今後の対応等を明らかにするものとなっています。

2の計画期間ですが、平成32年度までの4年間になります。今回4年間とすることで、市の最上位計画である第5次日野市基本構想・基本計画の計画期間と終期が合うことになります。

次に3取組体系です。大綱で定めた3つの基本方針実現のための16の取り組みの視点を定め、それに沿って、109の取組項目を定めています。

2ページをご覧ください。基本方針Iは「持続可能性を確保した財政運営」になります。この基本方針実現のため、取組の視点として、表の左側になりますが「(1) 財政マネジメントの強化」から5ページの「(8) 新地方公会計制度の移行及び定着」の8つが定められ、70の取組項目がぶら下がっています。

3 ページにお戻りください。取組の視点「(3) 利用者負担の見直し」がございしますが、この中で、子どもに直接かかわるものとして、上から4番目項目番号2-2「特定教育・保育施設、特定地域型保育事業利用者負担(保育料)の見直し」から「市立幼稚園保育料の見直し」、「学童クラブ費の見直し」、「子ども家庭在宅サービス利用料の見直し」と4つの取組項目が上げられています。

なお、ここでいう見直しは、値上げを目的にしたものではなく、それぞれの利用料等が、受益者負担の視点や社会情勢、他市の状況等総合的に適正なものとなっているかを判断し、必要な場合は改定を行うというものでございます。

6 ページをお開きください。経営感覚のある市政運営と適正な事務管理が基本方針Ⅱとして定められています。基本方針Ⅱでは、6 ページ・7 ページに6つの取り組みの視点、33の取組項目が示されていますが、6 ページの取組の視点「(1) 行政サービスのあり方と民間活力の導入」の中で、子どもに直接かかわるものとして、項目番号6の「市立幼稚園の民間子育て支援施設等への転換の推進」から、項目7から9に「市立保育園、児童館、学童クラブの運営のあり方と見直し」と4つの取組項目が上げられています。

次に8 ページをお開きください。ここでは、基本方針Ⅲとして、「市有財産の適正なストックマネジメントと有効活用」が示されております。基本方針Ⅲでは、2つの取組の視点に6つの取組項目が上げられております。

次に、1枚めくっていただいた右側から、4枚に先ほどお話しいたしました子どもに直接かかわる8つの取組項目の個票を参考に添付させていただいております。

第5次日野市行財政改革大綱実施計画についての全体の説明としましては以上になりますが、続いて資料4-1 公立保育園の民営化についてですが、ここで説明を交代させていただきます。

(資料4-1 公立保育園の民営化について)

#### 事務局

資料4-1をご覧ください。初めに、保育園の民営化に関して説明いたします。

第5次行財政改革に基づき、今年度民営化に移行する園を2園決定してまいります。

民営化を進める理由につきまして、1に記載のとおり、市の財政状況を踏まえつつ、今後の行政需要に対応していくための行財政改革の一環として、保育園に関していえば、民間保育園の運営費等における市の財源負担の軽減を図るために民営化を進めるものです。

現在決定しているたまだいら保育園につきましては、2に記載のとおり平成34年4月の民営化に向けて準備を進めて参ります。なお、現在在園している乳幼児につきましては、公立での運営のまま卒園となります。来年から入園される子どもは民営化を前提として申込まれることとなります。このことにつきましては、10月10日に配布の入園のしおりにもその旨記載をさせていただきます。

なお、もう1園につきましては、今年度内には決定をしております。保育園の民営化については以上です。

(資料4-2 学童クラブの民間活力導入(運営委託)について)

#### 事務局

では、続きまして、学童クラブの民間活力導入についてご説明いたします。

公立保育園の民営化についての裏面、資料4-2をご覧ください。

5次行革大綱実施計画の取組項目にありましたように、学童クラブの運営のあり方と見直しをすすめ、具体的には、平成31年度より段階的に学童クラブへ民間活力の導入を進めることを予

定しております。

民間活力導入を進める理由でございます。今年度7月より学童クラブの育成時間について、夏休み等にも18時30分までの延長育成を開始し、また朝の開所時間も8時30分から8時に拡大しました。また、現在3カ所の学童クラブで、試行的ではございますが19時までの延長育成を行っています。しかし、さらに土曜日も含めた育成時間の拡大を進めるためには、新たに多くの指導員を確保し養成する必要がございます。また、児童数の増加に対応するための施設整備や老朽化施設への対応等に多くの費用がかかることが見込まれています。

この様な状況から、市の直接雇用のほか民間の力もお借りして、よりしっかりと指導員の確保を図り、民間事業者が学童クラブを運営することで受けられる東京都独自の補助金を活用することで一般財源の持ち出しを抑制しつつ、学童クラブのサービスを拡充しながら、将来にわたって、安定的に提供するうえで最も有効であるということで、民間活力の導入を進めてまいりたいということでございます。

次に、平成31年度運営委託の概要です。

今年度、学童クラブの保護者の代表や学童クラブ現場職員も含めた、学童クラブ民間活力の導入に関する検討会でのご意見等を受け、先日、日野市学童保育連絡協議会の会合でも説明させていただきましたが、平成31年度には第七小学校のしんめい学童クラブと七小学童クラブを対象ということで、予定をしております。それに向けて、平成30年度の早い時期に受託事業者の選定をする予定です。またその前段として今年度のスケジュールとして、引き続き検討会を開催し、事業者選定のためのガイドラインを策定する一方で、来月には、当該学童クラブの保護者を対象にした説明会を予定しています。また、平成31年度の取り組みにつきましては、10月16日から配布の入会案内で広くお知らせしてまいります。

その他のところですが、検討会でのご意見も踏まえ、ガイドラインで示す予定の運営水準を満たす事業者を選定してまいります。

また、公営から民間事業者への引継ぎにあたっては、平成30年度中から段階的に民間事業者の指導員にも育成に関わってもらいながら、子どもへの影響に十分配慮しながら引継ぎを進めてまいります。

説明は、以上になります。

#### 会長

ありがとうございました。ただ今の説明につきまして、ご意見・ご質問がある方はいらっしゃいますでしょうか。

#### 委員

第5次日野市行財政改革大綱実施計画の基本方針I持続可能性を確保した財政運営というタイトルを基にすると、これだけでは値上げをするのか値下げをするのかわかりません。学校では八ヶ岳の大成荘を使用しているんですが、これらを含めて値上げされる項目も値下げされる項目もあるということでしょうか。それともほとんど値上げするものと考えたほうがよろしいでしょうか。

#### 委員

必ずしも全ての項目を値上げするというのではなく、適正な水準に達していなければ上げていくことになります。

#### 事務局

例えば、保育料で言いますと平成28年度から利用者負担額を改定させていただきました。前回平成11年から16年ぶりの改定でして、これまで保育料を上げずに来ておりました。また、改定前の保育料は他市の水準からするとかなり低い金額設定となっております。待機児童解消のために保育園の整備を進めている中、整備費も運営費も毎年増加し続けており、保護者にも一定のご理解をいただきながら、また子ども子育て支援会議の中でのご意見や日野市手数料、使用料検討委員会の中でもご審議いただいて、今回料金値上げとなりました。それでもまだ26市の中では低い方です。第5次日野市行財政改革大綱で位置づけましたが、社会情勢や家計への負担等に配慮し、総合的に検討していくものと考えております。

ただ、日野市手数料、使用料検討委員会の中では見直しは定期的に行うべきであるとのこと指摘もいただきました。

#### 会長

ありがとうございました。それでは、他の方いかがでしょうか。

#### 委員

公立保育園の民営化が2園決定しており、その1園がたまだいら保育園であると発表されております。また、来年度とよだ保育園の民営化が決まっています。来年度以降、民間保育園を多く設置されていきますが、これから公立保育園はなくす方針でいくのかをお聞きしたいです。

また、たまだいら保育園は移転したばかりなので資料にある老朽化した公共施設の建替え・改修といった課題はないので、民営化の対象ではないかと思えますがいかがでしょうか。

#### 事務局

まず、公立保育園の今後の展望ですが第5次日野市行財政改革大綱の実施期間ですが、平成29年度から平成32年度の4年間と決められておまして、その中で2園の民営化を決めて進めていくことがこの計画で定めていることです。その後につきましては、今後の乳幼児人口の推移や保育需要の推移等を総合的に考慮しながらしかるべきときに判断がなされると思います。

また、資料にございます老朽化した公共施設の建替え・改修など大きな財政負担を伴う行政課題があるといった表現ですが、これはたまだいら保育園のことではなく日野市の公共施設はほとんどが建替え・改修のピークを迎えており、毎年何十億というお金がかかることや扶助費がどんどん膨らんでいっているという意味で資料には記載しております。

たまだいら保育園はおっしゃるとおり建替えしたばかりです。民営化するにあたって民間業者も参入しやすい環境であると考えています。もう1園については引き続き検討させていただきます。

#### 委員

たまだいら保育園以外のもう1園の民営化を行う上で選定する基準はございますか。

#### 事務局

これまでは建物の老朽化により建替えをせざるを得ない状況や、土地の所有者が土地の返還を求めていることから移転せざるを得ないといった状況下で、国や都からの補助金もなく市が全額負担をしなければいけない状況の中で民営化を実施してまいりました。たまだいら保育園含めて、今後は民営化を進めていく上で事業者がより参入していただきやすい条件を満たしているところ

で選定していきたいと思います。

**会長**

民営化することで何か疑問や不安を感じられてるのでしょうか。保護者の方は公営から民営にあまり変わりたくないという気持ちもわかりますが、公営ですと大きな財政負担もあり特に全職員の人件費が多くかかると感じます。また、色んな方々が色んな思いで税金を払っていて、その税金がある程度子育て支援に支払ってもいいよという理解の方もいればそうでもない方もいらっしゃる、利害の一致は難しいとは思いますが。子育て支援は今社会的問題にもなっていて、次世代のために投資してもいいという理解は得られるかもしれません。

公営から民営化はすることで何か問題はありますか。

**委員**

公営と民営のどちらが上だということはないです。民営はうちが上だという思いはありますが、保育の内容等やっていることは全く同じです。

**会長**

保育料においては民営と公営で差があるのでしょうか。

**委員**

同じです。

**事務局**

補足で運営費について申し上げますと、120人規模の保育園を運営するのに約1.5億円かかります。民間企業で実施する場合、国と都の補助は約9000万、市の持ち出しは約6000万程度になる試算があります。

**委員**

民間の保育園で120人定員であるとする、公営は民間より倍はかかっていると思います。

**委員**

かかる経費は大きくは変わりませんが、ただ歳入は公営の場合、市の一般財源で補っている状況です。

**委員**

公営が民営の倍以上お金がかかっている、公営の保育士は倍の保育をしないといけない。

**会長**

都と国が補助金を出していただけるので、財政負担を軽減するために民営化を進めたい側面はありますよね。ありがとうございます。それでは、次の方お願いします。

**委員**

民営化していくことが財政面において負担をかけないで済むことは十分に理解していますが、預けている保護者の立場からすると民間となると経営面での問題があつて、会社が仮に潰れてしまった場合、他の保育園を探さなければならないといった懸念点はありますか。

#### 事務局

現在、日野市内で保育事業を行っている運営法人は社会福祉法人ですが、国で定められている公定価格に市が単独でかなり上乘せをするという形などでも最大限バックアップはさせていただいております。

#### 会長

市が補助金を出すわけなので、ルールに基づいて実施しているのかといった保育園の監督をしっかり行わないと保護者は民間企業をいい加減だと思ってしまいます。それが不安を呼んでしまいます。また民営化する際に保護者にはきっちりとした説明も行うことが重要だと思います。それでは、他の方がいかがでしょうか。

#### 委員

民間が悪くて公営がよいという話ではありませんが、民営化する際に民間保育園は人員確保の面等によって一時的に保育の質が落ちると思います。また、保育園に通う子どもたちにとってはある一日から丸っきり環境が変わるという移行期が保護者は心配だと思います。公立園の民営化はそこに問題があることをご認識ください。

#### 事務局

資料4-1に、案としてスケジュールを記載させていただきました。現在とよだ保育園でも来年の民営化に向けて合同保育を実施しています。当初は半年の間合同保育を実施する予定としていましたが、保護者の不安を解消していただくために1年間きっかりと合同保育を行うこととしました。来年担任する予定の方に来ていただいて、一緒に保育をする中でとよだ保育園のやり方も把握しながら移行できるようにと十分な期間は取らせていただいていると思います。同じような形でたまだら保育園の合同保育も考えております。

#### 委員

移行前も職員はいましたし、移行後も職員は残って保育を行っておりました。

#### 会長

職員の方でちょうど定年になる方については残るようにとか、何分の1の方は残るといった形でたまだら保育園でも続けてほしいなと思います。

#### 委員

もう1点ありまして、今年の秋に民営化を行う2園を発表かと思っていましたが、今回1園のみ発表ということで計画がずれていくことになりますか。

#### 事務局

資料4の個票77をご覧くださいと、平成29年度中には2園のスケジュールを策定するという事になっております。

#### 委員

先ほど説明の中で、入園のしおりにも記載があるということですが、2園目については来年度以降の対応ということですね。

もう一点ですが、たまだいら保育園の民営化については父母連にはご説明はありますでしょうか。

#### 事務局

昨日在園児の保護者一人一人宛に民営化について、文書にて通知させていただいたところです。市全体には10月10日に配布を予定してるしおりの中で周知をさせていただきます。また、本日子ども子育て支援会議の中で、市全体的に発信していくという意味で資料をご提示させていただきました。

在園児の保護者宛に送付しました通知文の中に10月中旬以降、説明会を開催させていただくご案内はさせていただいております。日時が決まり次第、早めにお便りを配布いたします。

#### 会長

説明会では保護者と事務局が子どものためにコミュニケーションを取っていただきたいです。それでは、他の方がいいでしょうか。

#### 委員

人件費のことについてですが、昔は民間で30年働いていると公立の保育士と同等の給与がもらえるような給与体系が東京都にありましたが廃止されました。現在、公立も民間も独自の給与体系になっているが、日野市の保育士の給与体系は高いと思います。民間で働く保育士との格差は正のため、家賃補助制度も出てきているとは思いますが、同じ仕事をしているので同じ給与体系にしてほしいと考えます。せめて、民間保育園の保育士も公立保育園の保育士と同じで一生懸命働いているので、勤続年数30年の方には公立保育園の勤続年数30年の方と同じ給与を与えてほしいです。

#### 委員

日野市だけが特別な給与体系となっているわけではありません。ラスパイレス指数は100に満たない数字が出ており、国の基準より下回っています。

#### 会長

日野市のラスパイレス指数を見たことはありますが、国の基準より下回っていますね。しかし、民間と公務員の給与体系の格差はまだあると感じます。それは経営者だけの問題ではなく、また日野市の問題でもなく、東京都や国といった社会的な問題であると思います。

それでは、他の方がいいでしょうか。

#### 委員

2点ございます。まず1点目は、公立保育園の民営化のところで公立から民間に変わるということは運営主体が変わるので、保育方針も変わると思います。そこが保育園で過ごす子どもたちにとって、人が変わることも含めて、一番変化を感じるころだと思います。また保育士も移行期間中に違う保育方針の人たちが混在するので、戸惑いがあると思います。それが子どもにも影響してくると思います。だから長い期間取って丁寧にやるのがいいのか、どれくらいが適切かわかりませんが、移行期間を過ごした保育士の方々に意見を聞いて今後のために活かしてほしいと思います。

2点目は、第5次日野市行財政改革大綱実施計画の個票78の児童館の民営化についてです。現在

3館の民営化が進められていて4館目も考えられているとのことですが、その施設がどちらの児童館なのか目途がついていれば教えてください。

**事務局**

まず1点目についてお答えします。公立保育園の中でも保育士によって異なった保育観があります。ですので、むしろ違った視点を持った保育士と接していくほうが、幅広い知識と経験が蓄積されていくと思います。現在合同保育を実施しているとよだ保育園では、保育士間での意見の違いはありますが、それが直接的に子どもに影響を及ぼしていることはないと認識しています。

**事務局**

2点目についてお答えします。児童館の関係ですが、平成19年度に基幹型児童館構想がござい  
ます。その中ではみさわ児童館、まんがんじ児童館を基幹型として、もぐさだい児童館、ひの児童館を民営化するという考えでした。これは10年前の考え方で、当時とは児童館に求められているものが変わってきております。まず基幹型児童館構想を見直して、今求められているものは何かを検討した後に、必要な対応をしていこうと考えております。計画の中では1館と記載はありますが、実際に検討していく中で民営化する館が1館、2館もしくは公営で行くのかは判断したい  
と思います。

**会長**

では続いて、その他です。事務局から何かございますか。

**事務局**

今回の支援会議は、第1回の会議で、委員の皆様からご意見をいただく時間が取れなかったこと等も踏まえ、追加の形で開催させていただくことになりました。

これまでの会議の中で、あるいはそれ以外でも、委員の皆様からご意見等ございましたら、時間が限られておりますが自由なご意見で構いませんので、お聞きできたらと考えております。

**委員**

告知になりますが、10月15日にふれあいホールと仲田の森蚕糸公園で市民フェアが開催されます。昨年も市民フェアの実行委員の有志で「居場所」をテーマに映画の上映会を行いました。今年も引き続き「居場所」をテーマに、また裏テーマとして「弱者いじめの連鎖を断つ」ということで講演会を行います。講師として北村年子さんをお呼びしています。北村年子さんは、ホームレス襲撃のルポライターであり、いじめる側の心の闇が何なのかその原因を断たないといじめはなくならないという視点で執筆活動や講演活動を行っている方です。また、道徳の授業を変えていこうという取り組みも行っており、道徳の授業の中の教材でも紹介されておりますので、お時間ございましたらぜひお越しください。

**会長**

色んな場所でもチラシは配布されているものですか。

**委員**

配布しております。

**会長**

それでは、他の方がいいでしょうか。

**委員**

学童クラブの民営化についてですが、1館だけを委託されても受託者が従業員に給与を支払っておりません。都外では児童館と学童クラブを複合で委託しており、児童館、学童クラブだけの委託になると経営が苦しいと思います。市が民営化することに対しての経営支援が足りない気がします。それでも参入する事業者はいるのでしょうか。

**委員**

全国的に言うと、学童クラブは民営化が4割近く進んでいる。東京都は都型学童クラブ事業補助という制度があって、事業者が従業員に対して十分な給与支払いがされているかわからないですが、参入する事業者は多いと思います。

**委員**

民営化したら運営費が下がるので、運営の質が下がる心配もありますがいかがでしょうか。

**委員**

新制度になってから支援が充実していますので、その心配はございません。

**事務局**

学童クラブ委託の関係ですが、現在学童クラブは非常勤の職員が90%以上でかなり経費は抑えられています。民営化する際にはいくつかの事業者から見積もりを取って公営と民営の比較を行っております。そして、先ほども申し上げましたがこれからさらに育成時間を拡大していきます。それと同じ育成時間を公営のままで人を手厚くして運営していく場合と民間に委託する場合と単純に比較しますと、民間の委託費のほうが高くなってしまうことは認識しております。ただ、都型学童クラブ事業補助を活用すると民間の委託費のほうが低くなります。

**会長**

それでは、他の方がいいでしょうか。

**委員**

今年の夏もスーパーひのっち、「なつひの」の実施校を拡充していただきましてありがとうございます。やはり保護者から声が大きく、ニーズが高いです。今だに人的確保も色んな策を取られていて、確保できるようになっていると思います。毎年2校ずつ「なつひの」の実施校を拡充していくと言っておりますが、もう少し加速していくのかどうか教えてください。

**事務局**

PTAの方にはかなり夏休みにご協力をいただきまして、大変心強く思っております。ただ、夏休みとはいっても学校のどこの施設を使用させていただけるのか、またパートナーやコーディネーターへの負担がかなり大きくかかります。有償とはいえボランティアとしてやっていただいております。スタッフの皆さんと学校との調整が必要になってきますので、一足飛びにというのは難しい状況です。実際に従事されている方へのご負担もご配慮もいただければと思います。

**委員**

2校は確実に拡充していただけますでしょうか。

**事務局**

2校は拡充してまいりたいと思います。

**会長**

以上をもちまして、本日の会議を終了します。お疲れ様でした。  
最後に、次回の日程の確認を、事務局からお願いします。

**事務局**

次回の日程でございますが、11月16日(木)18時30分から、会場は505会議室、こちらでの開催を予定しております。事務局からは以上です。

次回日程

日時：平成29年11月16日(木) 午後6時30分～午後8時30分

場所：505会議室